

さがし
佐賀市

こども まんなか NEWS

第1号

令和7年7月



「こどもまんなか」って？

1

佐賀市には、
多くのこどもがいます。
そして、一人ひとりに、
健康で、幸せに、自分らしく
育つ権利があります。
もちろんあなたも
その一人です。

2

今、佐賀市では、
市のこどもたちみんなが、
その権利を守られながら、
幸せにくらしていける
社会をめざして、新しい計画を
つくろうとしています。

3

計画で、一番大切に
したいのは、こどもにとって
もっともよいことは何かを、
こどもの立場でいっしょに考えて、
その幸せを佐賀市全体で
支えていくことです。

このように、こどもに関わる取組を真ん中においた社会を
「こどもまんなか」社会と呼びます。

これから4回、佐賀市がめざす「こどもまんなか」社会づくりのニュースを、
みなさんにおとけしていきます。
それが「佐賀市 こども まんなか ニュース」です。

みんなに 同様に あるんだよ こどもの権利

こどもの権利条約 4つの原則

1 差別の禁止

2 子どもにもっともよいことを

3 生きる権利・育つ権利

4 意見を表す権利

こどもは、一人ひとりが生まれたときから
幸せに生きていく権利を持っているよ。

その権利を守るための国際的なルールが「こ
どもの権利条約」、日本をはじめとする196の国と
地域が守ることを宣言しているんだ。

「子どもの権利条約」には4つの原則があつて、
どれも大切な、みんなに知ってもらいたいもの
だから、「佐賀市 こども まんなか ニュース」
で、一つずつしょうかいしていくよ。

第1回目は…

1 差別の禁止

あなたは、性別、障がい、家庭の事情など、
どのような理由によっても、差別されることはありません。

でも、わすれないで

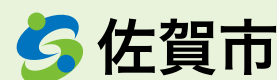


- ✓「権利」を主張するときは、相手の話もよく聞いて、
自分の考えや意見をしっかり伝えることが大切だよ。
- ✓一方的に主張するだけでは「わがまま」になってしまうよ。
- ✓自分の考えをおし通すのではなく、
おたがいの権利を尊重しあうことが大切なんだ。

ホームページも見てね

「佐賀市 こども まんなか ニュース」のホームページでは、発行された毎号の
ニュースを全部見ることができるよ。みんなが読んで感じたことを自由に投こ
うできる「感想箱」もあるから、どんどん送ってね！

ホームページはこちら city.saga.lg.jp/main/109816.html



佐賀市 こども まんなか ニュース 第1号 令和7年7月

発行：佐賀市 こども未来部 こども政策課 電話：0952-40-7293

● みんなの声・みんなの意見 ●

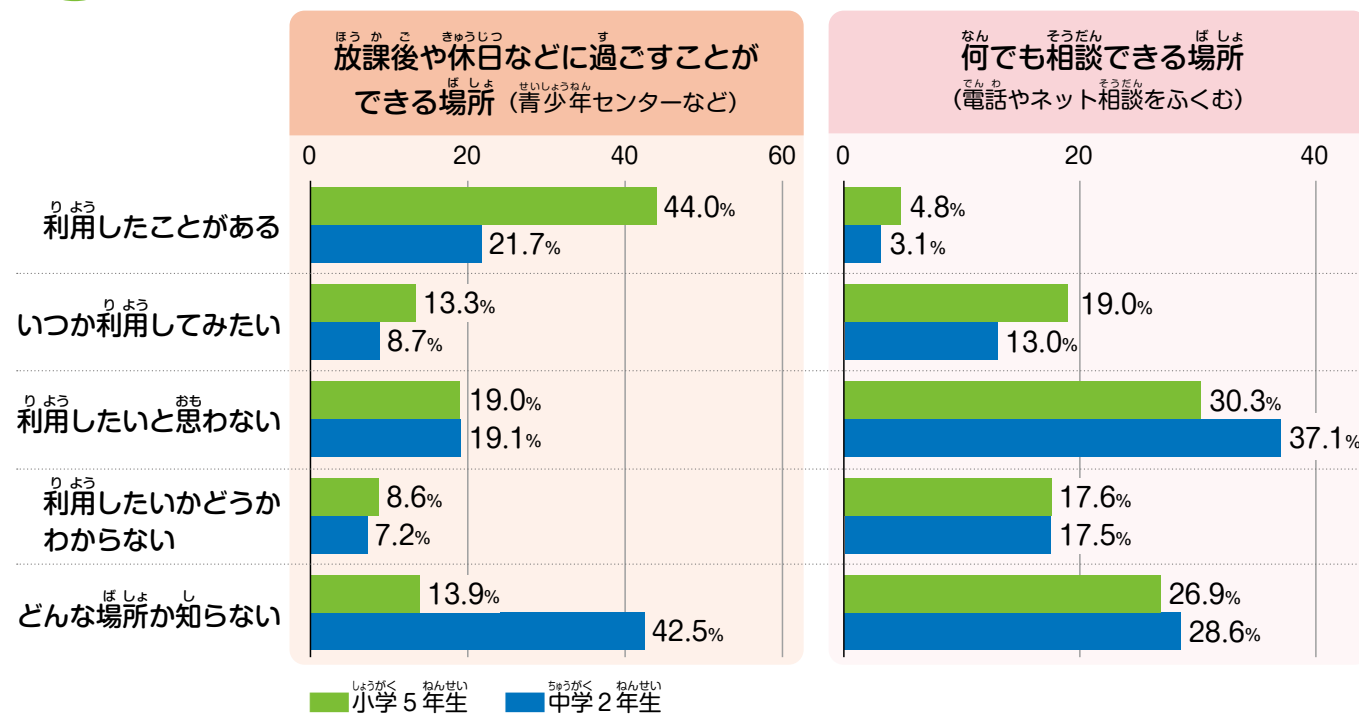
佐賀市では今年（令和7年）の2月～3月、市内の小学5年生と中学2年生のみんなにアンケートをお願いしました。その中の一部を紹介します。

こどもアンケート 結果大発表！



ご協力
ありがとう
ございました

Q 次のような場所を利用したことがありますか

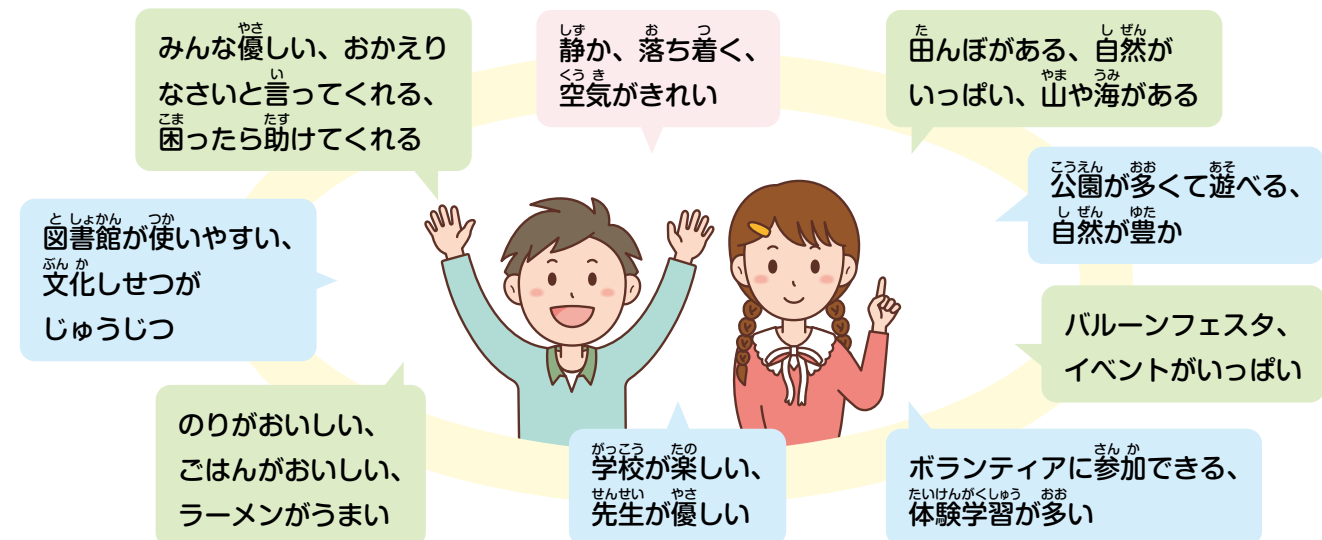


「放課後や休日などに過ごすことができる場所」は小学5年生では「利用したことがある」人が多いけれど、中学2年生では「どんな場所か知らない」人が多かったよ。

「何でも相談できる場所」は、「利用したいと思わない」人が一番多かったよ。「どんな場所か知らない」人が多いのも気になるね。

Q 佐賀市の好きなところは？

小学5年生 中学2年生 両学年

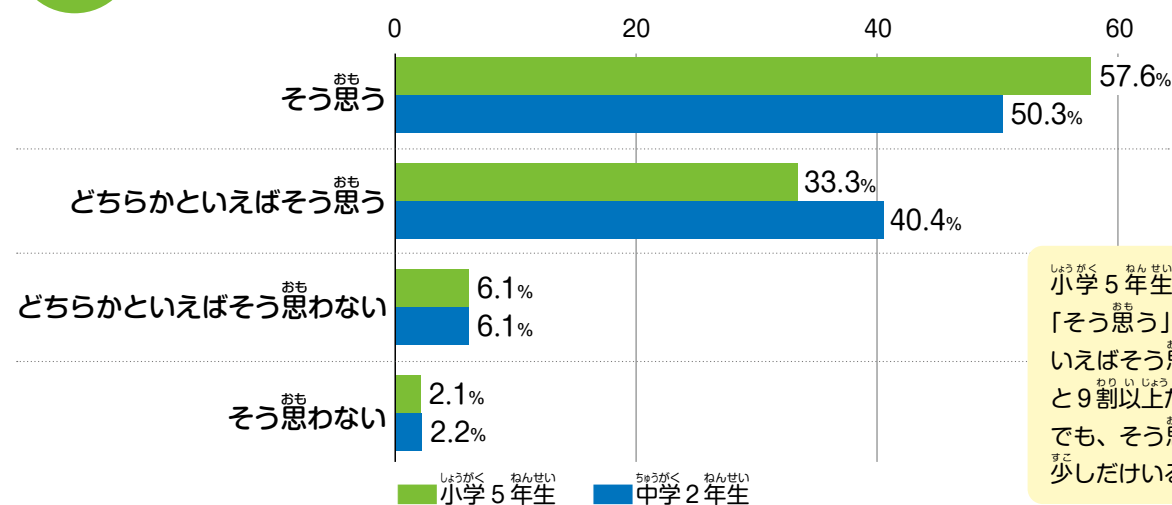


過ごしたい、利用したい場所の意見はさまざまでした。

佐賀市の好きなところを、たくさん教えてくださいました。

佐賀市にどんな居場所があったらいいだろう？

Q 今、自分が幸せだと思いますか



小学5年生も中学2年生も「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると9割以上だったよ。でも、そう思っていない人も少しだけいるね。

「幸せ」と思うのは、自分らしく笑顔でくらし、いくための大切な気持ちです。みんなが「幸せ」と感じる社会になるといいですね。

こどもにとっての幸せってなんだろう？

新しい計画は、みんなの声や意見を大切にしながらつくっていきます。アンケートだけでなく、直接、こどもたちにこんな問いかけをする「こどもミーティング」も行いました。

次回の特集は…

「佐賀市こどもまんなかニュース」第2号は、小学生・中学生・高校生が自由に意見を出し合った「佐賀市こどもミーティング2025」を特集します

